

ご利用案内

利用登録

- ◎ 長崎市に在住・通勤・通学されている方および 時津町・長与町にお住まいの方なら、0歳から登録することができます。
- ◎登録の際は、運転免許証・マイナンバーカード・学生証などの 住所・氏名が確認できる公的なものをご提示願います。(小学生までは提示不要)

借りる時

- ◎図書貸出券をご提示ください(スマートフォン貸出券でも可。ただし、スクリーンショットなどの使用は不可)。また、図書貸出券は本人以外の使用はできません。ご家族の貸出券を持って来られても貸し出しはできません。
- ◎貸出期間の延長には、図書館・図書室の窓口に返却期限内に延長したい本と貸出券をご持参いただくか、※1 PC・スマートフォンでも継続貸出ができます。なお、継続貸出は1回に限ります。(※2 継続貸出ができない場合もあります)
- ◎一人あたり **10冊**まで借りられます。

返す時

- ◎本は長崎市立図書館、他の公民館・ふれあいセンター図書室等でも返すことができます。ただし、CD・DVDは借り受けた館へ返却してください。
- ◎滑石公民館図書室が開館時間外の場合は、玄関前の水色の返却ポストをご利用ください。ただし、紙芝居やCD・DVDは壊れやすいので入れないでください。

注意事項

- ◎返却期限から30日を過ぎると長期延滞となり、すべての貸出・予約・リクエストができなくなります。
- ◎図書貸出券の有効期間は登録された後の誕生日から3年2か月間です。
- ◎予約資料の取り置き期間は休館日を除く1週間です。

※1 図書館ホームページ(Myライブラリ)でおこなうことができます。

※2 延滞資料、後続予約あり、継続貸出済み、相互貸借資料、視聴覚資料は継続貸出ができません。

ご不明な点は職員までお尋ねください。

滑石公民館 (図書室)

長崎市滑石2丁目1-8

電話 856-3751

FAX 856-3857

開館時間 午前9時～午後5時

休館日 日曜、祝日、年末年始